地方競馬全国協会 会報

第 259 号 平成 16 年 11 月

目 次

評議員会 平成16年度第1回評議員会の開催

競馬関係

登録関係 馬主及び馬の登録数調

畜産振興関係

会議の開催 平成17年度畜産振興事業補助方針案説明会の開催

人事 平成16年11月

できごと 平成16年10月

平成16年度第1回評議員会の開催

平成 16 年度第 1 回評議員会は、10 月 20 日午前 11 時から世界貿易センタービル浜松町東京會舘において、農林水産省生産局稲田競馬監督課長、総務省自治財政局地方債課宮地理事官ほか関係係官の臨席を得て、評議員 15 名の出席のもと開催された。当協会の平成 16 年度事業実施中間報告、平成 17 年度畜産振興補助事業の実施方針(案)について審議し、原案どおり了承された。

平成 16 年度事業実施中間報告

平成 16 年 4 月から 9 月までの地方競馬の開催成績をみると、売得金額は 2,100 億円(前年度 2,393 億円)で前年度比 87.8%であり、1 日あたり売得金 234 百万円(前年度 243 百万円)で前年度比 96.1%となっている。

また、入場人員は 342 万人(前年度 386 万人)であり、1日あたり入場人員は3,800 人(前年度3,918 人)で前年度比97.0%あった。

購買単価の減少や開催日数の削減もあって、引き続き売上げが低迷している。このような厳しい状況の下、地方競馬全国協会は、競馬事業の継続発展のため、平成 16 年度 4 月から 9 月において、事業計画及び予算に基づき、次のとおり事業を実施している。

1 地方競馬の公正確保と円滑な実施

(1) 馬主の登録

馬主の登録については、馬主登録審査委員会の審議を経て、登録申請件数 130 件のうち 130 件を登録した。また、登録を受けている者のうち申請等により 18 件を抹消した。 平成 16 年 9 月末現在の馬主の登録数は 6,918 件(前年度 9 月末の馬主の登録数は 6,867 件)である。

(2) 馬の登録

馬の登録については、3,503 頭を新規に登録し、3,965 頭の登録を抹消した。 平成 16 年 9 月末現在の馬の登録数は 20,586 頭(サラ系 16,488 頭、アラ系 2,331 頭、 ばんえい 1,767 頭、前年度 9 月末の馬の登録数は 22,638 頭) である。

(3) 調教師・騎手の免許

調教師・騎手の免許については、免許試験を 2 回実施した。申請者延べ 780 名(調教師 437 名、調教師補佐 116 名、騎手 227 名) のうち 651 名(調教師 391 名、調教師補佐 40 名、騎手 220 名) が合格し、646 名(調教師 391 名、調教師補佐 37 名、騎手

218 名)を免許した。

また、取消し又は免許試験不受験等により免許を失った者は 74 名(調教師 49 名、 調教師補佐 7 名、騎手 18 名)である。

平成 16 年 9 月末現在免許を受けている者は 1,221 名 (調教師 712 名、調教師補佐 47 名、騎手 462 名) である。

以上のほか、指定交流競走に関する特例により中央競馬の調教師延べ 869 名、騎手 延べ 564 名を免許した。

なお、外国において馬の騎乗に関し免許を受けている者のために行う臨時試験に ついては受験申請がなかった。

(4) きゅう務員設置認定についての協力

主催者等の認定者から調査依頼のあった 255 件について調査の上回答を行い、きゅう務員設置認定に協力した。

なお、平成16年9月1日現在の認定きゅう務員は、3,733名である。

(5) 調教師及び騎手の養成・訓練

調教師及び騎手の養成・訓練のため、地方競馬教養センターを中心として、次の事業を実施している。

調教師・騎手の養成

- ア 騎手課程については、第 79 期(13 名)、第 80 期(5 名)の養成が修了し、第 81 期、第 82 期、第 83 期及び第 84 期(計 35 名)を養成中である。
- イ 調教師課程については、1回5名の養成を実施し、今後1回10名の養成を予定している。

調教師・騎手の研修及び再教育

- ア 騎手の研修については、免許に際し再教育の必要な騎手を対象とした研修を 1 回(1名) 制裁累計ポイントを超えた者を対象とした研修を 3 回(3名) 合計 4 回(4名)を実施した。
- イ 調教師の研修については、免許に際し再教育の必要な調教師を対象とした研修 を2回(4名)実施した。
- ウ 競馬場において調教師 32 名及び騎手 24 名の現地指導(調教師 1 箇所、騎手 1 箇所)を実施した。

(6) 専門職員の派遣及び競馬実務担当者の研修

地方競馬の開催に際し、裁決委員その他の競馬の実施事務を担当する専門職員延べ 2,958 名を派遣した。

競馬実務担当者の研修については、基礎研修を2回、業務別研修を3回、合計5回(計28名)実施した。

なお、今後、業務別の研修を1回予定している。

(7) 馬主、調教師、騎手等の表彰

ダートグレード競走等の 27 競走の優勝馬に係る関係者延べ 45 名 (馬主 27、調教師 等 18) 及び騎手招待競走の 1 競走の優勝騎手等 3 名に会長賞を授与した。

- 2 地方競馬の公正化促進と運営の改善のための事業に対する助成
- (1) (財)地方競馬共済会が行う共済事業、(財)競馬保安協会が行う調査事業及び(財)競 走馬理化学研究所が行う薬物検査事業に対して助成を行っている。
- (2) 地方競馬主催者、きゅう舎関係者等が行う研修会等に対して講師を派遣し、又は助成を行っている。

3 畜産振興事業に対する補助

国、地方公共団体の畜産振興に関する方針に即して、畜産振興諸施策を円滑化し、補完し、又は先駆的役割を果たすことを目的として、農業協同組合等の畜産関係団体が行う 馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業に要する経費について、平成 16 年 9 月末までに 218 件 1,734 百万円の補助金の交付の決定を行った。

なお、事業区分ごとの交付決定状況は次のとおりである。

馬の改良増殖推進事業	357 百万円	(35件)
畜産経営技術指導事業	950 百万円	(71件)
畜産経営合理化事業	321 百万円	(59件)
家畜畜産物等流通合理化事業	- 百万円	(- 件)
その他畜産振興事業	106 百万円	(53 件)

4 企画・調査及び競馬振興策の推進

魅力あるレースを望むファンのニーズ等に応えつつ、競馬事業の安定的な運営を図る ため、主催者等とともに次に掲げる事業を推進している。

(1) 地方競馬主催者間等の連携協調の在り方等について企画・調査し、必要な施策等について関係者間の調整を図りつつ推進している。

地方競馬の全国的興行を推進するために設置した「地方競馬振興企画会議」におい

ては、ダート競走の体系化の整備、情報ネットワークのあり方等、提案事項の具体化 に努めている。

また、競馬法の改正にともない、地方競馬の再興策及び当協会の果たすべき役割や その機能のあり方等を幅広く検討するため、平成16年5月に「地方競馬再興会議」を 設置した。

- (2) ダート競走の地位及び魅力の向上を図るため、「ダート競走格付け委員会」の事務 局の運営に当たり、競走の格付けとその体系化の更なる整備を推進している。
- (3) ダート競馬の祭典である「第4回JBC競走」(11月3日、大井競馬場で実施予定) 及び次回以降の円滑な実施に向け、具体的な実施計画を立案するための実行委員会の 運営に当たっている。
- (4) ダートグレード競走の効果的な認知を図るため、主催者等と一体となって共同広報 を展開するとともに、当協会のホームページにおいてダートグレード競走の全競走の 映像をオンデマンドにより提供している
- (5) 地方競馬共同在宅投票システムの拡充を図るため、引き続き同システムへの新たな主催者の参画を図るとともに、その運営等について、主催者間の調整を行っている。

5 広報

(1) 競馬ファン等のニーズに応えるために、ホームページにおいて地方競馬情報処理システムを活用し、地方競馬に関する各種情報や各競馬場の出走表、オッズ、競走結果、 騎手や競走馬の成績等の最新情報を引き続き発信している。

また、マスコミ等を通じた地方競馬情報の充実を図るため、地方競馬の競走に係る情報提供を推進している。

- (2) 地方競馬の全主催者が一致協力して行う「JBC競走」の全国統一広報を推進するため、広報経費の一部を負担するとともに、オピニオンリーダー及びマスコミ等に対し積極的にその周知を図っている。
- (3) 地方競馬振興企画会議においてダートグレード競走等のシリーズ広報が提言されたことから、その共同広報を推進するため、関係主催者とともに統一されたイメージのポスター・プロモーションビデオの作成を行っている。
- (4) 地方競馬の一般ファン向けの情報誌「Furlong(ハロン)」を毎月発行している。

(5) 地方競馬のイメージアップ及びファン層の拡大を図るため、9 月中旬に「レディース乗馬教室」を地方競馬教養センターにおいて実施した。

6 国際会議への参加等

競馬の国際化に対応するため、パリ国際競馬会議等への出席、地方競馬主催者等と外国の競馬関係者との連絡調整、地方競馬の主要競走の紹介等を行っている。

7 監査及び考査の実施

補助事業及び助成事業の適正化と効率化を図るため、62 団体(217 件)を選定し監査を実施中である。また、補助事業の効果測定についても併せて実施している。

平成17年度畜産振興補助事業の実施方針について(案)

平成 17 年度畜産振興補助事業は、次により実施することとする。

1 畜産振興補助事業の予算

平成 17 年度の畜産振興補助事業の予算については、競馬法の一部改正による畜産振興 勘定から競馬連携勘定への資金の繰入をはじめ、更に厳しさを増す地方競馬の売得金の 動向を踏まえ、予算規模は大幅に縮減して編成することとし、その執行に当たっては、 平成 17 年度における競馬売得金の推移等を考慮しつつ、慎重に実行することとする。

2 畜産振興補助事業の実施

畜産振興補助事業の実施については、本事業が地域畜産の振興にとって欠くことのできないものとなっていることから、国及び都道府県の畜産振興諸施策に即して、馬をはじめとする各畜種の生産、経営及び衛生対策等各般の要請に配慮することとする。なお、予算規模を大幅に縮減しなければならない現状に鑑み、事業目的を果たしたと思われる事業は廃止し、他の団体への移行が可能な事業については極力移行を図るものとする。

また、競走馬生産振興事業の実施については、日本中央競馬会等と連携を密にして実施して行くこととする。

なお、補助事業の選定に当たっては、競馬売得金の推移を考慮しつつ、個々の事業の必要性と補助の効果について一層の精査を行い、緊要度の高いものから選定して行くこととする。

評議員

E	E	ź	3	職	名
青	池	勲		全国公営競馬馬主連	合会会長
冏	部	作	次	山形県馬主会会長	
井	上	邦	彦	佐賀県競馬組合副管	理者
今	泉	敏	朗	岩手県農林水産部長	
今	原	照	之	(社)日本軽種馬協	会副会長・常務理事
岩	崎	充	利	(財)食品産業セン	ター理事長
大	Щ	朋	券	全国公営競馬主催者	協議会専務理事
奥	村	寛	治	岐阜県地方競馬組合	管理者代行
小	畑	則	幸	兵庫県競馬組合副管	理者
河	田	直	美	石川県農林水産部長	
河	村	秀	世	日本放送協会	
				報道局スポーツ報道センタ	ー(ニュース番組)部長
葛	和	義	孝	埼玉県浦和競馬組合	副管理者
佐	藤	隆		北海道農政部長	
新	藤	秀	逸	(社)岐阜県畜産協	会会長理事
高	橋	秀	昌	胆振軽種馬農業協同	組合代表理事組合長
中	瀬	信	Ξ	(社)中央畜産会副	会長
仲	田	和	雄	特別区競馬組合副管	理者
中	谷	美津男		(社)兵庫県馬主協	会会長
橋	本	俊	_	栃木県農務部長	
増	田	俊	=	東京新聞社友	
矢	作	和	人	全国公営競馬調教師	会連合会会長
米	田	博	正	全国山村振興連盟常	務理事
米	村	恵	子	江戸川大学社会学部	教授
和	田	秀	雄	熊本県農政部長	

(平成 16 年 10 月 20 日現在 五十音順 任期:平成 17 年 2 月 13 日)

馬主および馬の登録数調べ

平成 1 6 年 10 月分

登録件数等

区分	登 録	抹消	登録証		登録事	項変更	
			再交付	住所	馬主	馬名	他
馬主	71	19	4	11			2
馬	912	361	0		269	9	8

競走種類別・年齢別の馬登録頭数

種別	平	地		ばん	
年齢	サラ系	アラ系	小計	えい	計
2 歳	210	11	221	0	221
3 歳	626	1	627	0	627
4 歳	35	0	35	0	35
5 歳	19	0	19	0	19
6 歳以上	10	0	10	0	10
計	900	12	912	0	912

ただし、登録事項の変更及び抹消については10月中に事務処理済みの件数である。

平成17年度畜産振興事業補助方針案説明会の開催

協会は、畜産振興補助事業の円滑な推進を図るため、都道府県の事務担当者の参集を得て平成17年度畜産振興補助事業実施の基本方針及び補助要綱等の改正案等を説明するとともに、これらについての意見を聴くため、下記のとおり説明会を開催した。

記

平成17年度畜産振興事業補助方針案説明会

(1) 期 日 : 平成16年11月17日(水)

(2) 場所: 東京都港区(当協会会議室)

(3) 出席者: 都道府県畜産担当主務課

畜産振興補助事業担当者

人事

地方競馬全国協会役員・職員の人事異動について

【役員の退任】 (平成16年11月30日付け)

常務理事 上原 勝美

お詫び

この度、当協会常務理事の上原勝美から、協会役員としてふさわしくない行為(競馬法で禁止されている地方競馬の勝馬投票券の購入)をしたので、本人から役員を辞したいとの申し出がありました。

協会といたしましては、報酬の自主返納(2ヶ月分)を求めたうえで、平成 16年11月30日付けで辞任することを認めました。

協会業務の遂行にあたり職員等に対し範を示すべき役員がこのような不祥事を起こしましたことに対し、ファン及び関係の皆様に心からお詫び申し上げます。

【参考】

- 1. 平成 16年 10月 15日、会議終了後の大井競馬観戦の際、2レース、
 - 3連勝単式投票券を各 1,000 円ずつ、計 2,000 円購入した(的中せず)。 レース番号は不明。
- 2.2ヶ月分の報酬返納額 約196万円
- 3 . 会長は、この不祥事に対する監督責任として、報酬の 1 / 10、 2 ヶ月 分を返納。

できごと

平成16年10月

10月 4日	第38回パリ国際競馬会議
10月 5日	第84期騎手候補生入所式(地方競馬教養センター)
10月 6日	平成16年度第3回馬主登録審査委員会
10月20日	平成16年度第1回評議員会(貿易センタービル)